

都市計画法第 32 条の規定に基づく同意申請書

開発行為の場所		
開発行為の目的		
新たに設置し市に帰属することとなる公共施設	所在	
	面積・延長	道路 水路 上水道 下水道 公園 調整池
添付図書		

上記のとおり、新たに設置する公共施設のうち、伊豆の国市の公有財産となることについて、都市計画法第 32 条の規定に基づき協議します。

年 月 日

伊豆の国市長 あて

住 所

開発者 氏 名

印

電話番号

備考 帰属することとなる公共施設の内容が分かるように記してください。